広報
安芸太田
3
No. 186
令和2(2020)年 3月号

祝 卒業

3月1日、広島県立加計高等学校卒業式が行われました。

目次

②選挙特報、自殺対策強化月間、春の火災予防運動
③幼保小連携、ICT機器を使った学習
④地域おこし協力隊だより　⑤GO!GO! 加計高通信
⑥地域商社あきおた通信　⑦民泊・ヘルスツーリズム
⑧人権　⑨国民運動「COOL CHOICE」
⑩国民健康保険からのお知らせ　⑪みんなの国民年金
⑫安芸太田町公衆衛生推進協議会
⑬ごみの分別にご協力をお願いします
⑭消費生活ホットライン、見守りサポーター養成研修会
⑮健康プラザ、ヘルスメイトの活動紹介
⑯介護保険　⑰地域包括支援センター
委託相談支援事業所の開設
⑱おしらせ ~Information~
安芸太田病院職員募集
⑲国際交流だより　⑳図書館だより
㉑当番医、今月の納税等、粗大ごみ収集日程
し尿収集日、特定家庭用機器廃棄物の収集日
㉒初めての誕生日、防災食を体験！

安芸太田町長選挙の選挙期日等を決定しました

３月２日に開催した安芸太田町選挙管理委員会において、任期満了（令和２年10月23日）に伴う安芸太田町長選挙の執行期日等を次のとおり決定しました。

選挙の日程

選挙執行予定期日	**10月18日(日)**
選挙期日告示予定日	**10月13日(火)**

立候補予定者説明会

立候補予定者説明会	**9月16日(水) 午前10時から** **安芸太田町役場** （安芸太田町大字戸河内784番地1）

●問い合わせ先／安芸太田町選挙管理委員会　☎28-2111

『春の火災予防運動』

3月1日(日)～7日(土)

空気が乾燥して火災が起こりやすい季節です!!

火災から命を守るためのポイント

安佐北消防署
キャラクター
『ごん太』

○火災を素早く察知して避難できるように住宅用火災警報器を設置する。
○寝具やカーテンなど燃えやすいものは防炎物品を使用して、火災を防ぐ。
○火が小さいうちに消火するために、住宅用消火器を設置する。

《令和元年の火災・救急件数》　（速報値）

区　分	火　災	救　急
安芸太田町	1件	444件
広島市消防局管内	277件	60,910件

●問い合わせ先／安佐北消防署安芸太田出張所
☎0826-32-2011

2019年度全国統一防火標語

ひとつずつ　いいね!で確認　火の用心

3月は自殺対策強化月間です。

自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができる社会的な問題です。

友人や近所、職場の方などが普段とは違う様子に気づき適切な支援につなげることでかけがえのない大切な命を守ることができます。

シリーズ

＋おうちの方

園・所と小学校の先生、もっとつながろう！

～子どもの育ちと学びをつなぐ幼保小連携～【最終回】

7月からスタートしたこのコーナーも最終回を迎えました。町内の小学校では、新入生・保護者対象の入学説明会が行われ、各園所では、卒園に向けて子どもたちを送り出す準備が進んでいます。桜の咲く季節とともに、スムーズな学校生活が始まるようそれぞれの先生方が準備をしています。

子どもたちにとって家庭はエネルギーを蓄える場所です！

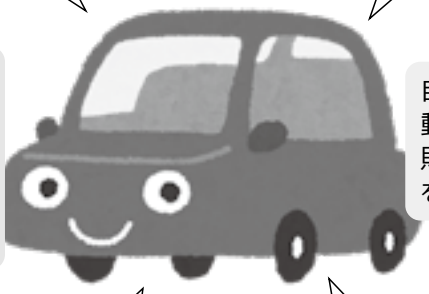

活動に必要なエネルギー（燃料）が満タンに！
※**朝ごはん**は特に大切！

丈夫な体（ボディ）が必要です。
※筋肉や骨を作る栄養
※体を支える生活習慣

必要な部品（学習道具など）が揃っていることは大前提。持ち物がないと気分もダウン…。

自分で考えて行動する経験。失敗をさせることを恐れずに…。

今日もがんばるぞ！の気持ち。
自分はかっこいい！と思えること
※大好きな家族からの励ましや温かい関わり。**心も満タンに！**

調子よく走るためのメンテナンスには、睡眠が一番！
※**早寝早起き**の生活習慣を整えましょう。

教室から飛び出そう！（その3）

ICT機器を使って、しっかり学んでいます！

町内小中学校で、ICT機器を活用して学習している様子を紹介するシリーズ最終回です。
今回紹介するのは「外部とつながるツールとして」です。

中学２年生は、合同修学旅行前に、テレビ会議で打ち合わせをしました！
（写真は安芸太田中）

町内の学校では、AIを使った発話のテキスト化を研究しています。授業中に一人一人のつぶやきを分析して授業づくりに生かします。
（写真は筒賀小）

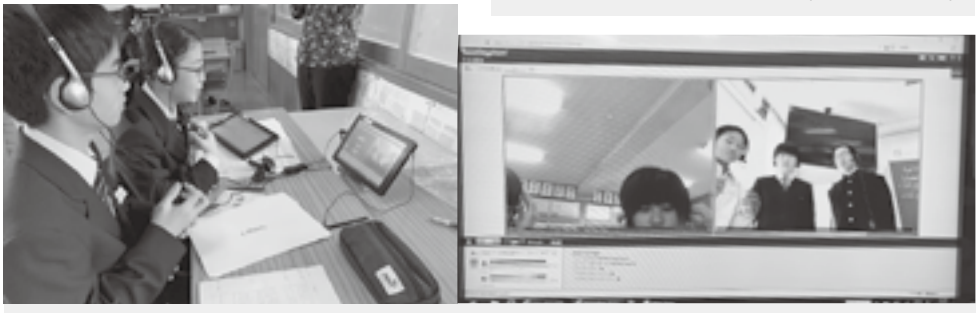

安芸太田中学校では、英語の時間に、高知県土佐町中学校と遠隔授業を行いました。
それぞれの町の紹介を英語で行い、クイズや意見交流など会話が弾みました。

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 84

焦らず、少しずつ百姓になっていく

神田俊介隊員

こんにちは。協力隊員の神田です。

安芸太田町の地域おこし協力隊に着任して、百姓屋に配属されてから、早１年が経過しようとしています。

街での暮らしから田舎へ移住し、暮らしから価値観まで大きく変わりましたが、その上でもなお、この町に来て本当に良かったなと感じています。

僕は１年前まで農業の知識・経験は一切ありませんでした。

これからの時代を豊かに生き抜くにあたって、生きる力を学ぶため、また、自身の生活の自給率を上げるために、この土地を選びました。

現在は、衣食住の「食」にフォーカスして、仕事面では野菜を育てること、生活面では料理・保存食の研究をしています。

まだまだ百姓１年生。技術を一姓、一姓獲得し、焦らず、少しずつ百姓になっていこうと思っています。

写真は、雪の中から掘り当てたキャベツに喜んでいるところです。

第12回 温井「自然観察と春の山菜を食す会」

参加者募集

温井ネットワークでは、自然観察と春の山菜を食す会の参加者を募集します。

今年もダム放流の見学があります！

◆日　　時…**4月20日(月) 9:00～**
※雨天決行

◆集合場所…**旧温井テニスコート**
（温井スプリングス隣接）

◆参 加 費…2,000円／人

◆募集人数…50人

◆申込締切…4月13日(月)

◆持 参 物…長そで、長ズボン、歩きやすい靴
タオル、飲み物、雨具

講師
武内一恵 先生

●申込・問い合わせ先／商工観光課　☎32-7080

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

令和元年度探究活動の時間発表会

１年間、授業や放課後等の時間を費やして取組んできた探究活動の時間。その発表会が１月24日に行われました。

はじめに、ハワイへ短期留学をした２年生　小田愛芽さん・田渕柚香さん・中森実咲さんの短期留学報告、続いて２年生の修学旅行の報告をしました。

そして、１年間の探究活動の成果を１年生は２名の代表者が、２・３年生は６つの講座がそれぞれ工夫してスライドやパフォーマンスで発表するとともに、他の講座の発表を真剣に聴いていました。

自分たちで作った炭で浄化した水を飲んだり、安芸太田町の植物を活用したハーバリウムを紹介したり、野山で見つけたさまざまなきのこについて説明したりと個性豊かな発表が続き、見ている人を飽きさせない発表が続きました。

安芸太田町教育長　二見吉康様からは、それぞれの講座についてのよかったところと改善点をご指摘いただき、今後に向けて「ICT機器等を活用しつつ、安芸太田町の発展のために活動を続けて欲しい」とお話していただきました。

加計高校では安芸太田町の更なる発展を見据え、来年度以降、探究活動を大きく進化させる予定です。

地域商社あきおおた通信

第 10 号

一般社団法人 地域商社あきおおた
道の駅 来夢とごうち
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843

今年１月に観光庁より認定された「日本版DMO」と、昨年４月に開設したあきおおたのたからものを伝えるウェブメディア「あきおおたから」の１年についてご紹介します。

DMO法人に向けての第一歩

今年１月14日付で地域商社あきおおたが日本版DMO候補法人に観光庁より認定されました。

これまでDMO法人の確立の準備を進めてきましたが、これで大きな前進となります。今後も地域への誇りを持ち続け、我々の重要な役割のひとつである新たな観光地域づくりを目指して尽力していきます。

■DMO（Dsestination Management Organization：デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）とは、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人

たからものをお伝えし続けることの重要性

記事としてお伝えする上で大切にしていること

水流豊かな、太田川の恵みを受けて、暮らしが育まれてきた里山。谷あいの静かな町、懐かしさを抱く景色。ここにはずっと昔から深く根付く習慣や文化、四季ともに深まる美しい風景があります。

それは、豊かな里山が長い年月を経て育んできたもの。人々が大切に、大切に守り続けてきたもの。やさしく、そしてあたたかな光で輝く、この町の宝物です。そのひとつひとつに自然の美しさや尊さ、人々の知恵や技術が、ぎゅっと詰まっています。ふれれば、きっと、あなたの心にもやさしくあたたかい何かが残るはず。私たちは、それを安芸太田の宝「あきおおたから」と呼びます。

〔あきおおたからホームページ内、序はじめにより引用〕

今期ご紹介してきた記事の本数は30本

あきおおたにあるさまざまな価値を多面的にお伝えしています。人と自然が出会うことで生まれたモノやコト、長く大切に育んできたからこそ今に続く地域性や暮らしについてや新たなことに挑戦する人などを取り上げさせていただき、より多くの方に少しでも伝わりやすい形で継続的にお伝えしていきます。

来年度についてもさまざまな魅力をお伝えしていきます。皆さんの気づきやアイデアなど大募集中なので、お気軽にお声かけください。

来年度（2020年度）の修学旅行等民泊受入について

安芸太田町田舎体験推進協議会

平素より当協議会事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当協議会では皆様のご協力を賜り、今年度25団体、2,032名の生徒を無事に受け入れることができましたこと厚く御礼申しあげます。

さてこの度は、『２月29日現在の来年度教育旅行受入予定』についてお知らせします。受入登録家庭へはすでにご案内していますが、春季に連続での受入があり、受入家庭が不足することが予想されます。より一層のご協力をお願いするとともに新規にご登録いただける家庭のご参加もお待ちしています。

詳しくは、安芸太田町田舎体験推進協議会 ☎28−1800にお問い合わせください。

	日　付	受入学校		生徒数※2	募集家庭数	残り受入件数	受入内容
		所在	学校名				
1	5/13㈬～15㈮	佐賀県	唐津市立鏡中学校	126	**36**	**17**	民泊２泊３日 家業体験
2	5/16㈯～17㈰	大阪府	八尾市立高美中学校	110	**32**	**17**	民泊１泊２日 家業体験
3	5/20㈬～21㈭	神奈川県	横浜市立緑が丘中学校	137	**40**	**22**	
4	5/22㈮	大阪府	大阪市立我孫子中学校	114	—	—	日帰り選択別体験
5	5/22㈮～23㈯	大阪府	羽曳野市立高鷲南中学校	160	**46**	**32**	民泊１泊２日 家業体験
6	5/25㈪～26㈫	大阪府	八尾市立南高安中学校	137	**40**	**26**	
7	5/27㈬～28㈭	大阪府	大阪市立玉出中学校	105	**30**	**16**	
8	6/4㈭～5㈮	大阪府	泉大津市立東陽中学校 ※1	124	**36**	**16**	
9	6/11㈭～12㈮	大阪府	大阪狭山市立狭山中学校 ※1	160	**46**	**27**	
10	6/13㈯～14㈰	大阪府	八尾市立東中学校	102	**30**	**14**	
11	6/17㈬	神奈川県	関東学院中学校	120	—	—	日帰り選択別体験
12	10/4㈰～6㈫	神奈川県	神奈川県立大和東高等学校 ※1	110	**32**	募集前	民泊２泊３日 家業体験
13	10/19㈪～21㈬	神奈川県	神奈川県立川和高等学校	159	**46**	募集前	
14	1/27㈬～29㈮	佐賀県	唐津市立第一中学校	113	**33**	募集前	

※1　北広島町または湯来町との合同受入になります。
※2　生徒数は現段階の予定であり、変更となる場合もあります。

合計来町生徒数…1,777名

安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会　活動報告

２月７日に広島県観光連盟主催のモニターツアーがあり、広島大学留学生30名が雪山体験をするために「恐羅漢スノーパーク」へ来町されました。

当日は天候が非常に良く、里山ガイド３名にてスノーシュー体験、ソリー＆スノーボード体験などの雪山体験をガイドしました。参加者は初めての雪山体験を終始笑顔でされ、大変満足してお帰りになられました。今後も国内のお客様だけでなく、インバウンドのお客様にも満足していただける体験プログラムを提供し、観光客数の拡大をはかっていきたいと思います。

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

被災者を思いやる気持ちを…東日本大震災に起因する人権問題

2011年（平成23年）３月11日に発生した東日本大震災は、地震とこれに伴った津波による大被害をもたらし、そして福島第一原子力発電所の事故も発生しました。多くの人々が生命を奪われ、生活を破壊され、住み慣れた居住地からの避難を余儀なくされたのです。

人権の視点からも解決すべき多くの課題がなげかけられました。避難生活の長期化に伴うトラブル、放射線被ばくについての風評被害もあります。復興に向けてあらゆる立場の人が力を合わせて取り組んでいくためには、根拠のない思い込みや風評、偏見で差別することなく、被災者の方々の困難を私たち自身のこととして受け止める姿勢が何よりも大切です。

21世紀を真の「人権の世紀」に

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権は何かあった時だけ考えるものではありません。空気のようにいつも、どこにでも人間と共にあるのです。「人権が世界で当たり前に尊重される社会をつくろう」というのが、人権の世紀です。

一人ひとりがお互いの違いを認め、他の人の人権を守ることが、ひいては、自分の人権を守ることにつながるのです。人は一人で生きているわけではありません。だからこそ、日ごろからお互いの「違い」を認め合い、他の人の人権に配慮して生活することが重要です。

平成23年３月の東日本大震災、そして平成28年4 月の熊本地震、平成30年7 月の西日本豪雨、同年９月の北海道胆振東部地震、その後も大型の災害が頻発し、多くの人々に甚大な被害が生じました。

このように、災害が地域住民に及ぼした深刻な状況、特に女性や子ども、高齢者、障がいのある人など、社会的に弱い立場にある人々への影響は非常に大きかったことを踏まえると、私たちはさまざまな機会に、「人権について考える」ことの重要性を改めて問われているように感じられます。

「人権の世紀」は、もともと存在するものではありません。私たち一人ひとりがつくっていかなければならないものです。全ての人々の人権が尊重される社会、すなわち真に平和な世界を目指し、身近なところから人権について考えていきましょう。

○くらしの総合相談所（人権擁護委員）毎月第２木曜日 **10:00～15:00**
3月12日㈭…筒賀福祉センター
○人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121

国民運動「COOL CHOICE（クール チョイス）」

未来のために、いま選ぼう。

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガス（CO_2）の排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

地球温暖化問題

現在の地球は過去1400年で最も暖かくなっており、気温や海水温が上昇し氷河や氷床が縮小する現象は、平均的な気温の上昇、異常高温（熱波）や大雨・干ばつなどのさまざまな気候の変化をともなっています。

これらの変化がもたらすさまざまな自然・社会・経済的影響に対して、解決策を見いだしていかなければなりません。これが、地球温暖化問題です。

温暖化の原因

地球温暖化の主な原因の一つとして、温室効果ガスの増加があげられます。大気中に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスには、海や陸などの地球の表面から地球の外に向かう熱を大気に蓄積し、再び地球の表面に戻す性質（温室効果）があります。

人間活動による化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加し、大気の温室効果が強まったことが原因と考えられています。

地球温暖化を緩やかにするために私たちにできること

地球温暖化対策の中で一番大きな課題が二酸化炭素の排出量の削減です。二酸化炭素の排出量を減らすには化石燃料の消費を減らす必要があります。

日本の二酸化炭素排出量の約２割は、給湯や暖房、調理のためのガスの使用、電気製品の使用、それに自家用車の利用などにより、わたしたちの日常生活から排出されています。このような二酸化炭素の排出を減らすため、わたしたちにもできることがあります。

リビングで	●テレビのつけっぱなしをやめる。　●必要のない照明をこまめに消す。 ●冷房時の室温は28℃以上、暖房時の室温は20℃以下で快適に過ごせるようエアコンに頼りすぎないライフスタイルを心がける。 ●使っていない家電の主電源を切る。　など
キッチンで	●冷蔵庫の扉をむだに開閉しない。　●冷蔵庫に詰め込みすぎない。 ●炊飯器、電気ポットはできるだけ保温機能を使わない。 ●残りご飯は保温せず冷凍して、レンジで解凍する。 ●ご飯は残さず食べる。　●ごみの分別を徹底する。　など
そ　の　他	●自宅でグリーンカーテンや屋上緑化に取り組む。 ●マイバック、マイ箸などを持ち歩く。　●公共交通機関などを利用する。 ●地産地消を心がける。　●できるだけエコ製品やリサイクル製品を購入。 ●古い家電製品を省エネタイプのものに買い替える。　など

～安芸太田町は、「COOL CHOICE」に賛同登録しています～

「COOL CHOICE」は、個人の方、企業・団体の方も賛同登録することができます。

クールチョイス　検索

春は、就職や退職など異動の多い季節です。
国民健康保険に加入・脱退するときは、14日以内に役場本庁住民生活課または各支所へ届け出をしてください。

〈国保の資格異動手続き一覧〉

	手続きが必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、印鑑
	勤務先の健康保険をやめたとき	勤務先の健康保険をやめた資格喪失証明書等、印鑑
	勤務先の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者資格喪失証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
その他	住所、世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
	保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	保険証（※手元にある場合）、印鑑

注意！

◇すべての届出の際に、マイナンバー（個人番号）と本人確認（運転免許証等）ができるものが必要です。

◇加入の届出が遅れると被保険者となった時点までさかのぼって国民健康保険税を納めなければならなくなります。

◇脱退の届出が遅れ、国保の保険証を使用して診療を受けてしまうと、国保が負担した医療費をあとで返していただくことになります。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121

国保税は納期限内に収めましょう。

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

4月4日(土)のテーマは

やってみようエコドライブ！
～ふんわりアクセル（発進時に5秒間で20㎞/h）～

●問い合わせ先／住民生活課　☎28-2116

みんなの国民年金

住民生活課

ご存じですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。（国民年金の任意加入は、お申し出した日からとなります。）

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期限や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年４月１日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きをご希望の方は、役場または年金事務所にお申し出ください。

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「６か月前納」、「１年前納」、「２年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

日本年金機構職員等を装った不審電話にご注意ください!!

日本年金機構職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず写真付身分証書を携行し、提示します。委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

不審な点を感じたら、できるだけ１人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。怪しいなと感じたら、口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせず、年金事務所または警察署へお問い合わせください。

問い合わせ先

●広島西年金事務所　☎082-535-1505　広島市西区商工センター2-6-1　NTTコムウェア広島ビル1階
●住民生活課　☎28-2116　●加計支所　☎22-1111　●筒賀支所　☎32-2121

安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会の推進委員は、各地区から選出されています。

推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

環境啓発標語コンクール

未来へと　増やしていこう　緑の木

安芸太田町公衆衛生推進協議会

公衛協では、毎年、町内の児童の皆さんに環境について考えるきっかけになればと「環境啓発標語コンクール」を実施しています。

作品テーマの「私たちがすむ地球を守ろう」に沿った、子どもらしい表現、学校や地域で学んだ内容の計69点の作品が集まりましたので、ご紹介します。

今回は上殿小学校の児童の皆さんの作品です。

◎上殿小学校

〈3年生〉

太田川　もっときれいに　なってよね　森脇　梨心

ポイ捨ては　みんながかなしむ　やめようね　矢立　陸

蛙がね　ないているよ　ぽいすてで　山根　将喜

〈6年生〉

ごみひろい　笑顔でいられる　日本に　影井　天晴

海や川　ポイすてやめて　きれいにしよう　坂谷　優衣

捨てないで　声が出せない　自然のひめい　野川　仁瑚

健康づくり（健康診査）推進講演会

２月25日、安芸太田病院大会議室にて、公衛協「健康づくり講演会」を開催し、多くの方にご参加いただきました。

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構金岡保健師に、「がんと生活習慣病」をテーマに、がんのしくみや生活習慣病との関係性等をわかりやすく説明いただき、ご自身やご家族の健康について考えていただくことに繋がったと思います。

皆さん、定期的に健康診査を受診しましょう。

●問い合わせ先／各地域の公衆衛生推進委員、または事務局へお問い合わせください。

【事務局】役場　住民生活課 ☎28-2116　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121

～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

ごみの分別にご協力をお願いします

引っ越しごみおよび一時多量ごみの申込み先が変わります

令和２年４月から「引っ越しごみおよび一時多量ごみ」は、町内の許可業者（固形状一般廃棄物）が収集を行うこととなります。

収集の依頼や料金等については、下記の許可業者までお問い合わせください。

◎西部環境㈲　☎28-1888
◎㈲西部パブリック　☎22-2122（代表）　☎22-1144（木坂工場）

●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお）☎23-1120　住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121　安野出張所 ☎23-0301

JICA「ビジネスを通じた女性のエンパワメント（能力開花）」コース研修で来町

１月21日、中南米６か国（エルサルバドル、コスタリカ、ドミニカ、ニカラグア、パナマ、ホンジュラス）より10名の女性研修員が、地域の特産を活用した女性が活躍されている活動を研修するため、「寺領味野里」を訪問されました。

祇園坊柿を加工した「チョコちゃん」などの加工現場を見学・研修され「地域のいいものを発信していく」姿勢が大切であることを学ばれ、女性が世代交代されていきつつ、生き生きと活躍される様子と、寺領地域の農村風景に感動されました。

皆さんも気をつけて!

「解約保証」のはずが…定期購入トラブルに注意

インターネット通販で、「初回300円、○日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。

効果を感じられなかったので、解約保証期間内に解約を申し出ると、「４か月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には４か月後に連絡が必要」と言われた。

「○日間解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格１万５千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり下部まで見ないと分からなかった。

ひとこと助言

●商品を注文する際には、目立つように表示されている「初回300円」「初回実質0円（送料のみ）」といった価格等だけでなく、定期購入が条件となっていないか、定期購入の場合の継続期間や支払うことになる総額等、契約内容をよく確認しましょう。

●継続期間が定められていない場合でも、解約に当たって「次回発送日の○日前までに申し出が必要」のように申請期間に制限がある、通常価格を支払う必要がある等、条件が定められているケースがみられます。解約・返品の可否や条件をしっかり確認しましょう。

安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階）☎28-1973
広島県生活センター （県庁） ☎082-223-6111

～まもろう ふせごう つながろう～

高齢消費者等見守りサポーター養成研修会を開催しました。

２月21日、川・森・文化・交流センターで高齢消費者等見守りサポーター養成研修会を開催しました。

消費者ネット広島理事　石原福子消費生活相談員から「高齢者の消費者トラブルと見守りについて」と題し、高齢者等に多く見られる消費者トラブルの特徴や、見守り・声かけの大切さについてお話をいただきました。

後半は、山県警察署生活安全刑事課の藤吉警部補からさまざまな特殊詐欺の事例について説明していただき、被害防止のポイントについて教えていただきました。

高齢者等を見守る立場の地域の方や関係事業者の方に多数受講されました。引き続き、被害防止のためにご協力をよろしくお願いします。

健康PLAZA
自らの健康は自らで守る

「あきおおた地域応援ウォーク」図書カード贈呈式

◇贈呈式／2月5日

本事業の平成31年度分集計がまとまり、全体目標日数が一定の割合を達成されたので、安芸太田町ＰＴＡ連合会を通じて町内の各小中学校（６校）に図書カードを贈呈しました。後日、各学校へ図書カードが贈られました。

参加者皆さんの日頃の運動、何気ない歩数、地域の子どもたちへの思いを形にして手渡すことができました。来年度も実施する予定です。

３年目となり最終年度ですので、まだ始めていないお友達も誘って引き続き歩きましょう!!

●参加者数…219人（リストバンド200、歩数計19）
●目標日数…21,900日（参加者数×100日）
●結果日数…20,285日（リストバンド17,868日、歩数計2,417日）
●達 成 率…92.6%
●贈呈(図書カード)…@15,000円分×６校＝90,000円分

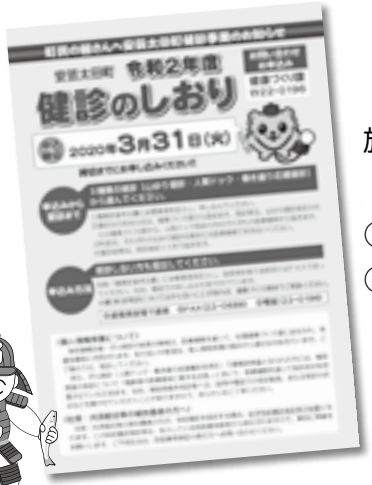

令和2年度　健康診断のお知らせ

山ゆり健診・人間ドック・働き盛り応援健診など、令和２年度、町で実施する健診について「健診のしおり」を対象者世帯へ送付しました。

年に１度、体のチェックをおこなっていきましょう♪

○申込締切／**3月31日(火)**

○申込方法／健診のしおりを確認し、同封している健康診査申込書に必要事項を記入の上、ＦＡＸ・返信用封筒にて健康づくり課へお申込みください。
なお、町の健診を受けられない方も、返信してください。

●問い合わせ先／健康づくり課　☎22−0196

ヘルスメイトの活動紹介

ヘルスメイト（食生活改善推進協議会）は、町で行われる健康づくり事業やイベントで、食を通じた健康啓発活動を行っています。

今回は減塩講習会についてご紹介します。

安芸太田町では減塩普及活動に向け、年度末に減塩講習会を開催し、最新の情報収集と実践的なレシピについて研鑽しています。

若い世代の方にも参加いただき、減塩に関心を持っていただく機会につなげています。

減塩講習会の様子

●問い合わせ先／健康づくり課　☎22−0196

介護保険事業の動き

安芸太田町では、第７期介護保険事業計画（平成30年度～令和２年度）に基づく、基本理念のもと【住み慣れた地域で安心して暮らせるまち　あきおおた】をめざした取り組みを行っています。

令和元年度も今月中に「介護保険事業計画策定委員会」を開催し、今年度の各介護保険事業の進行状況等の確認・見直しを行い、令和２年度の事業につなげていきます。

重点施策

- 在宅医療と介護事業の連携
- 相談・利用しやすい地域包括支援センターの適切な運営と評価
- 認知症に関する施策の推進
- 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- 地域ケア会議の推進
- 「我が事・丸ごと」の地域共生社会の推進

介護保険事業の運営

◆各サービス（居宅サービス・施設サービス等）の適切な運営

◆介護保険制度の円滑な運営

◆住宅改修補助・福祉用具購入等の適切な運営

◆介護人材の確保および資質の向上

いきいきと暮らすための環境づくり

◆在宅生活が継続できる環境づくり
〈住民運営の通いの場・地域の見守り支援・生活支援サービス等の充実・家族介護者等の支援など〉

◆地域で活躍できる環境づくり
〈年齢や性別に関係なく活躍できる場・地域活動人材（生活支援サポーター等）の育成〉

町内介護保険施設の活動

町内各介護施設では、利用される方の意欲や身体能力の向上のため、日頃の介護サービスの中でさまざまな取り組みを行っています。（人権フェスタ時）

●問い合わせ先／福祉課　☎25-0250

地域包括支援センターからお知らせ!!

物忘れについて

○最近増えたような気がする…
○これからどうなるのか心配…
○どうしたらいいのか知りたい…等々
心配なことはありませんか？

どんな些細なことでも構いません。

「物忘れ相談会」を開催します。

日時 **3月25日(水) 9:00～16:00**
予約は必要ありません。都合の良いときにお越しください。

場所 **保健医療福祉統括センター　2階　会議室1**
（安芸太田病院内）

●問い合わせ先／**地域包括支援センター**（福祉課内）　☎22-2031

障がいのある方や家族のための相談窓口について

委託相談支援事業所の開設

障がいをお持ちの方やその家族が、地域で安心して暮らせるよう、２月から下記の指定相談支援事業所に委託して相談業務を行っています。

委託相談支援事業所では専任の職員が障がいのことや生活のこと、各種サービスの紹介や利用に関しての支援などを行います。

◎障がいに関することは、どんなことでもまずはご相談ください。

※相談は無料です。

事業所名称	所在地	対象地域
J'sサポートJOCA×3	安芸太田町大字加計3544-2	安芸太田町全域

●電話 0826-25-0052　●FAX 0826-25-0053
●相談日時／月曜日から金曜日（年末年始･祝日を除く）
午前8時30分～午後5時

おしらせ Information

国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。募集要項は次のとおりです。

◇受験資格

①平成2年4月2日～平成11年4月1日

②平成11年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1)大学を卒業した者および令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇採用予定数

①採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。

②採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。

◇試験の程度

大学卒業程度

◇受験申込方法

・原則としてインターネットにより申込みを行ってください。

インターネット申込専用アドレス　http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

・インターネット申込みができない場合は、受験申込書を第1次試験地に対応する国税局に郵送または持参する方法により申込みを行ってください。

◇受験受付期間

・インターネットによる申込み…3月27日㈮9時～4月8日㈬

（4月8日㈬までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。）

・郵送または持参による申込み…3月27日㈮～3月30日㈪

（3月30日㈪までの通信日付印有効）

◇第1次試験

・試験日

6月7日㈰

・試験地

広島国税局管内では松江市、岡山市、広島市

・試験種目

基礎能力試験（多肢選択式）

専門試験（多肢選択式、記述式）

◇第1次試験合格者発表日

6月30日㈫

◇第2次試験

・試験日

7月8日㈬～7月17日㈮のうち指定する日時

・試験地

広島国税局管内では広島市

・試験種目

人物試験、身体検査

◇最終合格者発表日

8月18日㈫

◇受験案内およびパンフレットの請求、問い合わせ先

広島国税局人事第二課試験研修係

〒730-8521

広島市中区上八丁堀6-30

☎082-221-9211

内線3635・3743

またはお近くの税務署総務課へ

◇採用案内情報等

国税庁ホームページに掲載

http://www.nta.go.jp

「あんしん電話」交換作業に関するお知らせ

町内に設置している「あんしん電話」の受託事業者が変更になります。

これに伴い、3月より、新事業者が町内の設置者のお宅を訪問します。

◇事業者名

「周南マリコム株式会社」

※町が発行する身分証明書を携帯して訪問、作業をします。

●問い合わせ先

福祉課　☎25-0250

安芸太田病院職員募集のお知らせ

安芸太田病院では次の職員（常勤またはパートタイム）を募集しています。

詳しくは、3月16日(月)までに安芸太田病院人事担当（☎22-2299）までお問い合わせください。

職　種	人　数	資　格
看護師	若干名	看護師免許を有する方
事務員	若干名	パソコンの基本操作ができる方
看護助手	若干名	看護業務の支援ができる方

レイチェルの日本生活

皆さん、こんにちは！
私が日本に来てから６か月がたちました、それはあっという間でした！
今回は私の日本での生活について書こうと思います。

日本の文化について

最近、着物を初めて着ました。着付けは簡単そうだと思っていましたが、実はとても複雑なのだとわかりました！そして、とても美しい着物を着ることができて、うれしかったです。

私は今、日本でいろんな新しいことに挑戦しています。着付け教室以外には習字とピアノも習っています。発表会にも参加することになりましたので、一生懸命練習しないといけません。

そして、引き続き日本語を勉強中ですが、とても難しいですね。もっと上手になりたいので、今年の新年の抱負は日本語の勉強を頑張ることです。一生懸命頑張ります。

着物似合ってますか？

日本の動物たち

去年、安芸太田町にいる犬たちに会うことができ、時々仲良くなった子犬たちと遊んだり、お散歩までしたりしています。とても幸せです！

そして、先週はやっと初めて宮島に行きました。宮島の鹿たちに会って、友達とたくさん写真を撮り、とても楽しみました。

それからこの前、島根県のアクアス水族館へも初めて行きました。きれいな写真をたくさん撮り、見たことのない生き物も見ました。水族館に行くのはとても久しぶりだったのですが、シロイルカのショーやアシカのいろんな芸も見ることができ、楽しみました。アシカたちが鼻の上でデッキブラシを持っていましたよ！私だったら、絶対落としてしまいます！

宮島で友人と。

私が日本でやりたいこと

来月は京都へ行く予定です。去年初めて京都に行きましたが、もう一度伏見稲荷大社に行きたいと思っていて、そこでの私の目標は約５㎞のコースを歩くことです。疲れると思いますが、素晴らしい経験になるに違いないと思います。たくさん写真を撮りますので、また皆さんにお見せしたいです！

私は、まだまだ日本のいろんな所に旅行したいので、もしおすすめがありましたら教えてください。日本にいる間にできるだけたくさんのところに行ってみたいです。

今年の冬は雪が少ないようですね。私は安芸太田町でスキーをすることを楽しみにしていたので、たくさん降ってほしいなと思います。面白い話ですが、今年は日本よりイギリスのほうが雪が多いそうです。（いつもはイギリスでは雪はあまり降りません！）その雪が安芸太田で降ってくれたら、大好きなスキーができるのに！皆さんもそう思いませんか？

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか　広告
一級建築士が住まいのご相談に乗ります。
見積は無料です。お気軽にご相談ください。
その他こんな事も…
●畦畔・農業施設
●宅内排水工事
●浄化槽設置工事
●空家の管理
土木・建築設計施工
一級建築士事務所
筒賀建設株式会社
本　社／安芸太田町大字中筒賀540−2
事務所／安芸太田町大字上殿1791−1
☎0826-28-1877

図書館だより

本　館　川・森・文化・交流センター内２階　☎22-1213
筒賀分室　筒賀ふれあいプラザ内　☎32-2601
戸河内分室　地域支援センター内　☎28-1966

〈ホームページアドレス〉https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/

読んでミンサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

児童書

『5分で読む！名作＆文豪ビジュアル大事典』
『こども聖書』
『グレタのねがい』
『ねこなんていなきゃよかった』
『えんまだいおうごいっこう』
『ブラックホールってすごいやつ』

一般書

『切り身なのになぜ刺身？』
『まんがで身につく「伝える力」』
『風間教場』
『紙鑑定士の事件ファイル』
『熱源』（直木賞受賞）
『背高泡立草』（芥川賞受賞）

収益金で本を購入しました。

昨年11月「つつがふるさとまつり」で行ったフリーマーケットの収益金で、38冊の本を購入しました。その中の１冊を紹介します。

『medium（メディウム）』

相沢　沙呼／著　講談社

推理作家として難事件を解決してきた香月史郎は、死者の言葉を伝える霊媒である女性城塚翡翠（じょうづかひすい）と出逢う。一切の証拠を残さない姿なき連続殺人鬼を追い詰めることができるのは、翡翠の力のみ。だが殺人鬼の手は彼女に伸び…。

2020年版国内『このミステリーがすごい！』（宝島社）と『本格ミステリ・ベスト10』（原書房）の２冠の第一位を獲得した話題の推理小説です。

4月から各分室の休館日と開館日時が変更になります

〈筒賀分室〉
休 館 日／日曜・休日および第１・第３・第５土曜日、年末年始（12月28日～１月４日）
開館日時／月～金曜日…8:30～17:00、第２・第４土曜日…8:30～正午

〈戸河内分室〉
休 館 日／日曜・休日および第2・第4土曜日、年末年始（12月28日～１月４日）
開館日時／月～金曜日…8:30～17:00、第１・第３・第５土曜日…8:30～正午

移動図書館やまびこ号運行日

3月3日(火)・5日(木)・6日(金)・11日(水)

本館月末休館日 3月31日(火)

本館年度末整理にともなう休館日

3月9日(月)～3月13日(金)

※14日から通常通り開館いたします。

地域の皆様には日頃から町立図書館本館・分室をご利用していただき、ありがとうございます。図書館では、皆様に気持ちよく利用していただくため蔵書点検などを行う年度末整理を実施いたします。

つきましては、上記の日程で本館のみ休館しますので、この期間中に本館に返却される方は、川・森・文化・交流センター１階の返却ボックスをご利用ください。戸河内・筒賀分室は通常通り開館しています。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いいたします。

し尿収集日

3月	13日(金)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	17日(火)	修道
	18日(水)	イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町空条
	19日(木)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レソ・ツ
	23日(月)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	24日(火)	天神町・巴町・道の口
	25日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	26日(木)	上殿一円
	30日(月)	程原・津都見・船場・来見
	31日(火)	本町・東旭町・西旭町・附地・光石
4月	1日(水)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾温井・猪山・平見谷
	2日(木)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	3日(金)	上原・鮎ケ平・殿賀一円
	7日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	8日(水)	加計土居・滝本
	9日(木)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	10日(金)	見入ケ崎・遅越・辻ノ河原
	13日(月)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木

※初回のし尿くみ取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。
※し尿汲取手数料は、くみ取りした月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。
※積雪等のため、日程通りに収集できない場合があります。
※積雪時は、くみ取口周辺の除雪をお願いします。

特定家庭用機器廃棄物の収集日
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

3月27日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル券を購入し、衛生対策室または本庁および各支所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の収集日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安(家電1台当たり)

エアコン	990~9,900円
テレビ(薄型も含む)	1,320~3,756円
冷蔵庫・冷凍庫	3,740~6,149円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530~3,261円

※メーカーや大きさにより料金が異なります。なお、リサイクル券を購入する際、振込手数料が別途必要です。

●問い合わせ先
衛生対策室(ポックルくろだお)☎23-1120
本庁住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

今月の当番医 3月

8日(日) 山根医院(内科)
15日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
20日(金) 山根医院(内科)
22日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
29日(日) 山根医院(内科)

来月の当番医 4月

5日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
12日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
19日(日) 山根医院(内科)
26日(日) 山根医院(内科)
29日(水) 安芸太田病院(救急サブセンター)

今月の納税等 3月

○国民健康保険税……第10期
○後期高齢者医療保険料……第9期
○介護保険料……第12期
(納期限:3月31日)
※納期限を必ず守りましょう

2019年度 粗大ごみ収集日程

3月9日(月)	粗大ごみ③区域	第4回
	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市 空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町 滝本・加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎 加計上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下 上堀・下堀・江河内・垰・鵜渡瀬・木坂・温井 猪山・平見谷・鹿篭頭	
3月23日(月)	粗大ごみ④区域	
	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野 来見・船場・津都見・程原・宇佐・久日市・澄合 早木・芦杉・坂根・穴本郷・五反田・出口 田野原・周川・穴槙ヶ原・穴上原・昌原・横山 香郷・千本・名護木・黒峠	

2020年度 粗大ごみ収集日程

4月13日(月)	粗大ごみ①区域	第1回
	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原 月の子・草尾・上杉・下杉・穴袋・筒賀全域 ※草尾は電話予約が必要です。	

※粗大ごみ集積場所に出してください。
※①~④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

安芸太田町は… 男性 2,848人 女性 3,262人 計 6,110人 3,129世帯 2020年(令和2年)2月29日現在

初めての誕生日

満1歳の誕生日おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。

阿部 奨弥（あべ しょうや）ちゃん
【ソ】

いつもたくさんの笑顔をありがとう。
元気な子どもに育ってね。

防災食を体験！

【学校教育課】

共同調理場から給食を配送している戸河内幼稚園と各小中学校で、防災食を体験しました。

町の備蓄品であるお湯やお水を注ぐだけで食べられるマジックライスを有効利用し、そのままでも食べられるレトルトカレーを組み合わせました。

防災授業の中で、非常食の学習をした学校もあります。防災食がどんなものなのか、災害時に備え自分達でどんな物を備蓄しておく必要があるのかを考える良い機会になったと思います。

児童・生徒の感想から

☆お米にお湯を入れるとごはんになったのが不思議だった。
☆防災食の作り方がわかって良かった。
☆カレーがおいしかった。

編集・発行／安芸太田町総務課
広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1
☎0826-28-2111(代)